

公益社団法人 東久留米市シルバー人材センター

# 第15回定時社員総会 招集のご案内

## 目次

1. 第15回定時社員総会の招集ご通知……P 1
2. 添付書類
  - (1) 事業報告書 ……………P 2
  - (2) 計算書類等 ……………P 7
  - (3) 監査報告書 ……………P 16
3. 社員総会参考書類
  - 第1号議案 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの計算書類等の承認の件  
……………P 17
  - 第2号議案 定款の一部変更の件 ……………P 18
  - 第3号議案 理事14名選任の件 ……………P 21
  - 第4号議案 監事 3名選任の件 ……………P 22
4. その他参考資料 ……………P 23
5. 「就業規約」の一部改正報告 ……………P 31

# 1. 招集通知

7 東久シ発第 100 号  
令和 7 年 6 月 10 日

会員 各位

公益社団法人  
東久留米市シルバー人材センター  
代表理事 会長 名 和 卓 良  
(印章省略)

## 第 15 回 定時社員総会の招集ご通知

会員の皆様には、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、公益社団法人東久留米市シルバー人材センターの定時社員総会を下記のとおり開催いたしますので、万障お繰り合わせのうえご出席くださいますよう、ご通知申し上げます。

なお、代理人によるご出席の場合は同封の委任状にご署名・押印のうえ、令和 7 年 6 月 27 日（金）の定時社員総会開催時（午後 1 時 30 分）までに到着するようご返送をお願いいたします。

また、書面による議決権行使の場合は、お手数ですが本通知及び添付の社員総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書に議案への賛否をご表示いただき、令和 7 年 6 月 26 日（木）のセンター営業終了時刻（午後 5 時 15 分）までに到着するようご返送をお願いいたします。

### 記

#### 1. 日時及び場所

令和 7 年 6 月 27 日（金） 午後 1 時 30 分  
東久留米市立生涯学習センター まろにえホール  
東久留米市中央町 2 丁目 6 番 23 号

#### 2. 目的事項

##### (1) 報告事項

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの事業報告の件

##### (2) 決議事項

第 1 号議案 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの計算書類等の承認の件  
第 2 号議案 定款の一部変更の件  
第 3 号議案 理事 14 名選任の件  
第 4 号議案 監事 3 名選任の件

##### (3) その他報告事項

「就業規約」の一部改正報告の件

以上

※ 議案の概要は、社員総会参考書類（P 17～22）に記載してあります。

※ 事業報告書・計算書類等・参考書類の内容等について修正が生じた場合には、当センターのホームページ (<https://www.sjc.ne.jp/silver/>) に掲載するとともに、事務局前に掲出してお知らせいたします。

## 2. 添付書類

### (1) 事業報告書

#### 令和6年度 事業報告

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

##### 『概況』

わが国では一層の少子高齢化が進展し、すべての年代の人々がそれぞれのライフステージにおいて、経済社会の担い手として活躍することが求められてきております。シルバー人材センターは、シニア世代の就業を通じての生きがいづくりや絆づくりを実現するとともに、地域社会に貢献する機関として更なる存在感を発揮していく必要があります。

令和6年度は「会員の増強と就業開拓」「安全就業の推進」「フリーランス法及び契約方法見直しへの対応」を最重要課題とし、役職員一丸となって取り組んで参りました。

特に、令和6年1月1日に施行されたフリーランス法の下では、就業条件の明示義務が発注事業者に課されることになり、業務効率化を図る観点からもデジタル化の推進が急務となりました。

法の施行に伴い、センターが発注者から業務を請け負い、就業会員へ再請負・再委任する従来の契約方法から、センターを通して発注者と会員が直接請負契約を結ぶ新しい契約方法（三者間の包括契約）へ段階的に移行を進めております。

会員数は、新規入会会員数が163名、退会会員数が127名で、令和6年度末の会員数は1,134名（前年度比+3.28%）となりました。年間を通して就業した会員数（請負）は794名（前年度比△3.4%）、就業率は70.0%となりました。また、労働者派遣事業への登録会員数は696名、就業会員数は130名（前年度比+39.8%）で就業率は18.7%となりました。

請負事業については、公共の契約件数は517件（前年度比±0%）、契約金額は115,247,045円（前年度比+6.4%）となりました。独自事業を含めた民間の契約件数は4,448件（前年度比△4.9%）、契約金額は310,484,450円（前年度比△1.9%）となり、公共・民間を含めた請負事業全体の契約数は4,965件（前年度比△4.4%）、契約金額は425,731,495円（前年度比±0%）となりました。

労働者派遣事業については、契約件数は130件（前年度比△2.3%）、契約金額は21,613,921円（前年度比△17.9%）となりました。

請負事業と労働者派遣事業の契約金額を合算すると447,345,416円（前年度比△1.1%）となっています。

事故件数は令和5年度の23件（傷害11件、賠償3件、その他9件）に比べ、令和6年度は16件（傷害9件、賠償5件、その他2件）と減少しました。

設立から間もなく50年、センターを取り巻く環境には大きな変化がありますが、「自主・自立」「共働・共助」の理念のもと、地域から頼られるセンターを目指し、誠心誠意取り組んで参ります。

以下、令和6年度の事業実施状況を報告します。

##### 『事業実施状況』

#### 1 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための就業の機会確保及び提供（定款 第4条第1号事業）

##### (1) 普及啓発活動

- ① 会報「シルバーひがしくるめ」を7月・11月・3月に発行、全会員及び市内各所に配布し、センター事業の理解に役立てた。

- ② 東久留米市広報紙の「広報ひがしくるめ」に、入会説明会の案内を掲載、会員数の拡大に努めた。
- ③ 7月に久留米西団地自治会主催の「夏まつり」に参加した。
- ④ 10月に「会員募集チラシ」を市内全世帯に配布した。
- ⑤ 11月に「東久留米市市民みんなのまつり」に参加、CM動画を流してセンター認知度向上を図った。また、手芸サークルが手作り作品の出品をしたことで集客に繋がった。
- ⑥ 2月に総合パンフレット「まるごと情報源」を市内全世帯及び主要な事業所等に配布した。
- ⑦ 東久留米市庁舎1階インフォメーションに、センター広告掲載を行った。
- ⑧ 東久留米市社会福祉協議会の情報誌「いきいき ち・い・き」(9月発行)に、センター事業案内を掲載した。
- ⑨ 原則第1・3木曜日(年22回)に情報回覧を発信し、公平・平等な就業機会の提供に努めた。また、センターホームページのタイムリーな更新に努めた。
- ⑩ 西武バスのラッピングにより「会員募集」の広告を掲載した。

## (2) 就業機会の確保及び提供

- ① 原則毎月第3水曜日に入会説明会を行い、センターの基本理念と事業内容を説明し、会員増強を図った(令和6年度総入会者数…163名<男性89名・女性74名>)。事前予約制で個別面談を実施、きめ細かい対応を図った。
- ② 新入会員研修終了後、就業相談会を開催し、就業情報等の情報提供を行った。
- ③ 2名の就業開拓員を配置し、東久留米市及び民間企業・関係機関に対し事業のPRや人材に対する情報提供を行った。また、未就業会員への聞き取りを行い、就業に繋がった。
- ④ 「就業に関する要綱」の一部改正により、公的施設管理等職種における就業の年齢制限(75歳未満)を撤廃し、就業機会の拡大を図った。
- ⑤ 1月に消防関係団体、東久留米市商工会主催の賀詞交歓会に三役が参加、参加企業に対してセンター事業をPRし、就業機会の拡大を図った。
- ⑥ 1月に東久留米市商工会館において「賀詞交歓会」を開催、来賓14名・役職員21名が参加し、センターの認知度向上を図った。
- ⑦ 独自事業の充実を図るため、各種教室(算数・数学、書道教室)のチラシを作成し、周辺への掲示やセンターホームページ等で案内を行った。

## (3) 安全就業の推進

会員の安全管理及び健康維持・安全啓発を目的とした諸活動を実施した。

- ① 6月に地区センターや民間企業など6カ所に対し、就業現場パトロールを実施した。植木の就業現場については、班の自主的な安全パトロールを月に1回実施し、東京しごと財団に結果を報告した。
- ② 8月に東京しごと財団の安全就業指導員による安全就業パトロールが行われた。
- ③ 屋外就業会員に対し、熱中症防止用として「塩タブレット」を配布した。
- ④ 9月に東京しごとセンター(飯田橋)にて開催された「安全大会」に参加した。
- ⑤ 9月に東京ドームスポーツセンター東久留米(東久留米市スポーツセンター)において「体力測定会」を開催、49名が参加した。身体測定・体力測定のほか、JAF(日本自動車連盟)東京支部に協力を依頼し、「ウェブキャッチ」「クイックアーム」による反射神経測定を実施した。また、個人の体力測定データを各自管理できるようにした。

- ⑥ 9月に「事故防止のための体力づくり」「就業上の事故防止」をテーマに安全就業標語の募集を行い、18名48作品の応募があった。入選した6作品については景品を進呈し、「回覧情報」で周知した上で、東京しごと財団主催の「安全標語募集」に推薦した。
- ⑦ 10月に自転車運転講習会を開催、東久留米自動車教習所及び警視庁田無警察署交通課の協力のもと、30名が参加した。
- ⑧ 屋外で就業する会員を対象に、空調ウェア・電熱ベスト購入費用の一部助成を実施した。
- ⑨ 2月に東京消防庁 東久留米消防署による安全管理責任者講習会『救急救命講習会（AED・止血方法等）』を実施、24名が参加した。
- ⑩ 3月に青少年センターにおいて「体力測定会」を開催、45名が参加した。

## 2 高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習の実施（同条第2号事業）

### (1) センター独自研修

- ① 技能向上のための会員講習会  
自動車運転講習会（シミュレーター及び認知能力検査、3月開催・45名参加）を実施した。
- ② 新入会員研修（年6回、延べ115名参加）を実施した。
- ③ 安全衛生教育の実践のため、コマツ教習所に委託して刈払機を使用する会員5名に対して、取扱作業安全衛生教育を行った。
- ④ 11月に仕事別グループリーダー研修会を開催、「リーダーの役割について」説明の後、48グループを3つに分け「コミュニケーション」「リーダーの交代」等についてグループディスカッションを行った。
- ⑤ 11月に駐輪場関連の就業者46名を対象に、接遇研修を実施した。
- ⑥ 2月に役員・会員を対象に、井上 栄氏（国立感染症研究所名誉所員、大妻女子大学名誉教授）による「身近な感染症とその対策について」講演を行った。

### (2) 第5地域シルバー人材センター主催（※注）

- ① 役員向け研修  
1月にルネこだいらレセプションホールにおいて経営コンサルタント 大村 貴志氏による「地域班活動の活性化におけるシルバー人材センター役員の役割」について講演を行った（65名参加、うち当センター13名）。
- ② 会員向け研修  
ア. 10月に武蔵野スイングホールにおいて、「高齢者の消費者被害」（講師：武蔵野市消費生活センター 稲井 京子氏）及び「終活～エンディングノートから始めましょう」（講師：武蔵野市福祉公社権利擁護センター 高橋 大輔氏）の講演を行った（47名参加、うち当センター3名）。  
イ. 10月に三鷹産業プラザにおいて「第5地域安全就業推進のつどい」を開催、株式会社明治 井口 芽実氏による「カラダは食べたものからできている」の講演会を行った（52名参加、うち当センター4名）。
- ③ 職員研修等  
ア. 9月にNR I 情報システム（株）による「フリーランス新法と新契約方式について」研修を実施した（27名参加、うち当センター4名）。  
イ. 1月に東小金井駅開設記念会館において「主事職等連絡会議」を実施、業務・センター運営について情報交換を行った（11名参加、うち当センター2名）。

ウ. 2月に小川元気村において「包括契約にかかわる情報交換」を実施した（27名参加、うち当センター1名）。

（※注）第5地域シルバー人材センター

三鷹・小平・小金井・東久留米・武蔵野・清瀬・西東京の7市のセンターで構成

### （3）東京しごと財団主催

就業支援講習（植木剪定、刈払機、パソコンインストラクター、家事援助、生活支援、包丁研ぎ、筆耕、接遇研修等）に会員が参加した（延べ21名受講）。

## 3 社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業（同条第3号事業）

### （1）ボランティアへの積極的参加

- ① 第七小学校 登下校時の児童の見守り（平日、延べ483名参加）
- ② 第一小学校 登下校時の児童の見守り（平日、延べ400名参加）
- ③ 落合川・黒目川遊歩道清掃（年4回、延べ65名参加）
- ④ まろにえ富士見通り歩道清掃（年3回、延べ18名参加）
- ⑤ 下里本邑遺跡公園清掃（年4回、延べ34名参加）
- ⑥ 踏切見守り（年4回、延べ68名参加）
- ⑦ 前沢つばき公園・さつき公園と遊歩道清掃（年8回、延べ23名参加）
- ⑧ 環境美化マナーアップキャンペーン（年2回、延べ9名参加）
- ⑨ 東京マラソン祭り観客誘導（3月、6名参加）
- ⑩ 使用済み切手・ペットボトルキャップのリサイクル活動（通年、延べ98名参加）
- ⑪ 警視庁田無警察署高齢者交通指導（月1～2回、有志で参加）

## 4 前条の目的を達成するための調査研究、相談及び事業の企画運営（同条第4号事業）

### （1）事業実績の分析・報告

毎月の事業実績の主要指標を、理事会及び回覧情報で全会員に報告した。事業統計の結果を基に、理事会を中心に今後のセンター事業の方向性及び対策を検討した。

（2） 事務所窓口、電話、メール等により、入会希望の高齢者に対応し、市民からの受注に関する相談等に応じた。

（3） 第5地域シルバー人材センターの各種会議（三役会議、事務局長会議、次長会議など）に出席し、情報交換を行った。

## 5 その他センターの目的を達成するために必要な事業（同条第5号事業）

### （1）管理・運営事項

- ① 第14回定時社員総会（6月27日（木））
- ② 理事会（年12回）（他 臨時1回）
- ③ 六役会（年12回）
- ④ 専門部会
  - ア. 総務部会（年11回）
  - イ. 事業部会（年12回）
  - 就業開拓員会議（年4回）

ウ. 広報部会 (年11回)

⑤ 各種委員会

ア. 安全管理委員会 (年12回) (他 臨時3回)

イ. 就業者選考委員会 (年22回)

ウ. ボランティア委員会 (年10回)

エ. 組織活性化委員会 (年10回) (他 臨時1回)

(2) 地域班

班の申請による地域懇談会を開催し、地域班長と担当理事が協力して、会員相互の連帯感を強化した(10地域、147名参加)。

(3) 仕事別グループ

会議の開催を希望する仕事別グループに対して活動補助金を交付、就業上の諸問題について意見交換を行った(30グループ、331名参加)。

(4) 組織活性化事業

センター事業への参画を促すとともに、会員相互の交流を活発にし、定着を図るために以下の事業を実施した。

① 春の散策会「小金井公園」(4月開催、37名参加、うち非会員10名)

② 夏のシルバー祭(8月開催、東久留米市商工会館ホールにて54名参加)

③ 秋の散策会「小江戸川越」(11月開催、41名参加、うち非会員7名)

④ 春のシルバー祭(3月開催、東久留米市商工会館ホールにて45名参加)

(5) 東久留米市議会厚生委員との懇談会

1月に東久留米市議会厚生委員8名との懇談会を行い、フリーランス法の趣旨と新契約について理解を求めた。

(6) 事務局体制の整備

定員管理計画により、職員人員体制の強化について具体的に検討した。

(7) デジタル化の推進

フリーランス法施行に伴う会員への就業条件の明示をスムーズに行うため、会員専用サイト「Smile to Smile」への登録促進を図った。会員講師3名による講習会を適宜開催した(令和7年3月末現在 登録者384名)。

## (2) 計算書類等

## 1. 貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	371,252	493,513	△ 122,261
預金	17,620,621	19,773,545	△ 2,152,924
郵便貯金	13,200	13,200	0
未収金	32,733,322	32,002,037	731,285
貸倒引当金	△ 196,400	△ 195,852	△ 548
	32,536,922	31,806,185	730,737
立替金	206,129	300,892	△ 94,763
前払金	39,600	380,100	△ 340,500
流動資産合計	50,787,724	52,767,435	△ 1,979,711
2. 固定資産			
(1)特定資産			
減価償却引当資産	12,486,144	12,311,939	174,205
財政運営資金積立資産	51,000,000	51,000,000	0
建設資金積立資産	7,500,000	7,500,000	0
退職給付引当資産	17,592,020	15,139,819	2,452,201
特定資産合計	88,578,164	85,951,758	2,626,406
(2)その他固定資産			
建物	3,530,199	3,530,199	0
建物減価償却累計額	△ 3,530,194	△ 3,530,194	0
	5	5	0
建物附属設備	4,438,000	4,438,000	0
建物附属設備減価償却累計額	△ 4,437,997	△ 4,311,517	△ 126,480
	3	126,483	△ 126,480
構築物	3,213,500	3,213,500	0
構築物減価償却累計額	△ 3,213,498	△ 3,213,498	0
	2	2	0
什器備品	1,363,545	1,363,545	0
什器備品減価償却累計額	△ 1,304,455	△ 1,256,730	△ 47,725
	59,090	106,815	△ 47,725
保証金	40,000	40,000	0
その他固定資産合計	99,100	273,305	△ 174,205
固定資産合計	88,677,264	86,225,063	2,452,201
資産合計	139,464,988	138,992,498	472,490
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	36,940,897	39,058,410	△ 2,117,513
前受金	241,440	322,150	△ 80,710
預り金	502,857	814,299	△ 311,442
流動負債合計	37,685,194	40,194,859	△ 2,509,665
2. 固定負債			
退職給付引当金	17,592,020	15,139,819	2,452,201
固定負債合計	17,592,020	15,139,819	2,452,201
負債合計	55,277,214	55,334,678	△ 57,464
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	84,187,774	83,657,820	529,954
(うち特定資産への充当額)	(70,986,144)	(70,811,939)	( 174,205)
正味財産合計	84,187,774	83,657,820	529,954
負債及び正味財産合計	139,464,988	138,992,498	472,490

## 2. 正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	0	0	0	
特定資産受取利息	0	0	0	
受取会費	2,338,000	2,420,400	△ 82,400	
正会員受取会費	2,336,000	2,418,400	△ 82,400	正会員会費収入
特別会員受取会費	2,000	2,000	0	常務理事会費収入
賛助会員受取会費	0	0	0	
受託事業収益	421,373,790	423,766,713	△ 2,392,923	
受取配分金	360,678,691	365,008,356	△ 4,329,665	会員配分金収入
受取材料費等	18,754,991	17,762,699	992,292	就業に伴う材料費等収入
受取事務費	41,940,108	40,995,658	944,450	事務費収入
包括的契約に係る収益	679,042		679,042	
受取センター業務委託料	679,042		679,042	新契約に係るセンター業務委託料
独自事業収益	1,678,450	2,148,830	△ 470,380	英語・数学算数・書道・体操教室等
受取配分金	1,142,636	1,583,465	△ 440,829	会員配分金収入
受取材料費等	384,239	353,138	31,101	就業に伴う材料費等収入
受取事務費	151,575	212,227	△ 60,652	事務費収入
労働者派遣事業等収益	2,566,177	3,105,227	△ 539,050	
労働者派遣事業等収益	2,566,177	3,105,227	△ 539,050	労働者派遣にともなう収益
受取補助金等	44,073,000	43,773,000	300,000	
受取連合交付金	17,129,000	16,829,000	300,000	国庫補助金
受取市補助金	26,944,000	26,944,000	0	市補助金(東京都含む)
受取寄付金	0	0	0	
受取寄付金	0	0	0	
雑収益	52,714	1,323,396	△ 1,270,682	
受取利息	0	0	0	
雑収益	52,714	1,323,396	△ 1,270,682	帽子代・エプロン代
経常収益計	472,761,173	476,537,566	△ 3,776,393	
(2) 経常費用				
事業費	460,740,791	471,909,146	△ 11,168,355	事業に係る費用
支払配分金	361,821,327	366,591,821	△ 4,770,494	会員配分金
支払材料費等	16,569,147	18,275,077	△ 1,705,930	原材料費、就業に伴う諸経費
職員基本給	23,853,645	23,292,480	561,165	正規職員基本給
職員特別手当	9,659,576	8,855,339	804,237	期末勤勉手当
職員諸手当	5,265,355	7,197,182	△ 1,931,827	地域・扶養・超勤・通勤手当
臨時雇賃金	6,038,648	12,481,654	△ 6,443,006	準職員賃金
法定福利費	7,581,905	8,257,445	△ 675,540	社会保険料、労働保険料
退職給付費用	4,854,940	3,798,466	1,056,474	退職金積立、企業年金基金
会議費	29,319	49,730	△ 20,411	諸会議費用
旅費交通費	1,014,411	1,150,327	△ 135,916	部会・委員会・各種会議費用弁償・交通費
通信運搬費	1,057,065	1,216,580	△ 159,515	切手代、電話代
消耗品費	476,140	1,266,305	△ 790,165	事務用品、ボランティア・安全消耗、OA用品等
修繕費	61,600	0	61,600	センタートイレ修繕
印刷製本費	686,680	770,220	△ 83,540	広報誌・チラシ・まるごと情報源印刷等
燃料費	89,793	14,166	75,627	ガソリン代
光熱水料費	903,606	938,081	△ 34,475	電気・水道料金
賃借料	1,857,887	1,846,535	11,352	駐車場、車両・OA・印刷機リース料
保険料	4,053,814	4,405,555	△ 351,741	シルバー保険
諸謝金	50,590		50,590	接遇研修、役員研修等
租税公課	9,557,600	6,062,100	3,495,500	印紙代、消費税
支払負担金	4,500	0	4,500	安全運転管理者等講習手数料
組織活動助成費	486,781	581,370	△ 94,589	地域班・仕事別グループ活動補助金
委託費	4,711,034	4,323,312	387,722	OA・セコム・各種会員委託
貸倒引当金繰入額	39,448	△ 323	39,771	貸倒引当金繰入
雑費	15,980	535,724	△ 519,744	トラブル対応、車両修理代

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減	備考
管理費	11,490,428	12,919,015	△ 1,428,587	法人の運営に係る費用
職員基本給	1,255,455	1,225,920	29,535	正規職員基本給
職員特別手当	508,534	466,070	42,464	期末勤勉手当
職員諸手当	277,121	378,796	△ 101,675	地域・扶養・超勤・通勤手当
臨時雇賃金	317,823	656,923	△ 339,100	準職員賃金、事務所清掃等賃金
法定福利費	415,880	452,934	△ 37,054	社会保険料、労働保険料
福利厚生費	182,687	215,829	△ 33,142	健康診断、職員互助会費
退職給付費用	256,191	202,264	53,927	退職金積立、企業年金基金
会議費	31,916	17,746	14,170	諸会議費用
旅費交通費	2,128,795	2,329,396	△ 200,601	理事会・地域班長・諸会議費用弁償
通信運搬費	587,736	713,517	△ 125,781	切手代、電話代
減価償却費	174,205	345,070	△ 170,865	減価償却費
消耗品費	721,184	933,741	△ 212,557	事務局消耗品、トナー代等
修繕費	15,400	83,578	△ 68,178	紙折り機修理、事務所照明器具修理
印刷製本費	112,289	192,859	△ 80,570	議案書・封筒印刷代等
燃料費	48,242	166,913	△ 118,671	ガソリン代
光熱水料費	225,901	264,682	△ 38,781	電気・水道料金
賃借料	613,162	591,270	21,892	車両・OA・印刷機リース料
手数料	820,383	884,372	△ 63,989	振込手数料
保険料	243,766	285,425	△ 41,659	火災・役員・サイバー・車両保険等
支払負担金	219,000	233,500	△ 14,500	全シ協会費、第5地域負担金等
委託費	2,288,058	2,205,100	82,958	会計士・ごみ処分・各種会員委託等
雑費	46,700	73,110	△ 26,410	各種祝金、香典
経常費用計	472,231,219	484,828,161	△ 12,596,942	
当期経常増減額	529,954	△ 8,290,595	8,820,549	
2.経常外増減の部				
(1)経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2)経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	529,954	△ 8,290,595	8,820,549	
一般正味財産期首残高	83,657,820	91,948,415	△ 8,290,595	令和5年度決算額
一般正味財産期末残高	84,187,774	83,657,820	529,954	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	84,187,774	83,657,820	529,954	

### 3. 正味財産増減計算書内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的 事業会計	法人会計	内部 取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	0	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0	0
受取会費	1,170,000	1,168,000	0	2,338,000
正会員受取会費	1,168,000	1,168,000		2,336,000
特別会員受取会費	2,000	0		2,000
受託事業収益	411,097,665	10,276,125	0	421,373,790
受取配分金	360,678,691	0		360,678,691
受取材料費等	18,754,991	0		18,754,991
受取事務費	31,663,983	10,276,125		41,940,108
包括的契約に係る収益	679,042	0	0	679,042
受取センター業務委託料	679,042	0		679,042
独自事業収益	1,648,136	30,314	0	1,678,450
受取配分金	1,142,636	0		1,142,636
受取材料費等	384,239	0		384,239
受取事務費	121,261	30,314		151,575
労働者派遣事業等収益	2,566,177	0	0	2,566,177
労働者派遣事業等収益	2,566,177	0		2,566,177
受取補助金等	44,073,000	0	0	44,073,000
受取連合交付金	17,129,000	0		17,129,000
受取市補助金	26,944,000	0		26,944,000
受取寄付金	0	0	0	0
受取寄付金	0	0		0
雑収益	36,725	15,989	0	52,714
受取利息	0	0		0
雑収益	36,725	15,989		52,714
経常収益計	461,270,745	11,490,428	0	472,761,173
(2) 経常費用				0
事業費	460,740,791	—	0	460,740,791
支払配分金	361,821,327	—		361,821,327
支払材料費等	16,569,147	—		16,569,147
職員基本給	23,853,645	—		23,853,645
職員特別手当	9,659,576	—		9,659,576
職員諸手当	5,265,355	—		5,265,355
臨時雇賃金	6,038,648	—		6,038,648
法定福利費	7,581,905	—		7,581,905
退職給付費用	4,854,940	—		4,854,940
会議費	29,319	—		29,319
旅費交通費	1,014,411	—		1,014,411
通信運搬費	1,057,065	—		1,057,065
消耗品費	476,140	—		476,140
修繕費	61,600	—		61,600
印刷製本費	686,680	—		686,680
燃料費	89,793	—		89,793
光熱水料費	903,606	—		903,606
賃借料	1,857,887	—		1,857,887
保険料	4,053,814	—		4,053,814
諸謝金	50,590	—		50,590
租税公課	9,557,600	—		9,557,600
支払負担金	4,500	—		4,500
組織活動助成費	486,781	—		486,781
委託費	4,711,034	—		4,711,034
貸倒引当金繰入額	39,448	—		39,448
雑費	15,980	—		15,980

(単位:円)

科 目	公益目的 事業会計	法人会計	内部 取引消去	合 計
管理費	—	11,490,428	0	11,490,428
職員基本給	—	1,255,455		1,255,455
職員特別手当	—	508,534		508,534
職員諸手当	—	277,121		277,121
臨時雇賃金	—	317,823		317,823
法定福利費	—	415,880		415,880
福利厚生費	—	182,687		182,687
退職給付費用	—	256,191		256,191
会議費	—	31,916		31,916
旅費交通費	—	2,128,795		2,128,795
通信運搬費	—	587,736		587,736
減価償却費	—	174,205		174,205
消耗品費	—	721,184		721,184
修繕費	—	15,400		15,400
印刷製本費	—	112,289		112,289
燃料費	—	48,242		48,242
光熱水料費	—	225,901		225,901
賃借料	—	613,162		613,162
手数料	—	820,383		820,383
保険料	—	243,766		243,766
支払負担金	—	219,000		219,000
委託費	—	2,288,058		2,288,058
雑費	—	46,700		46,700
経常費用計	460,740,791	11,490,428	0	472,231,219
当期経常増減額	529,954	0	0	529,954
2.経常外増減の部				
(1)経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2)経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	529,954	0	0	529,954
一般正味財産期首残高	83,657,820	0	0	83,657,820
一般正味財産期末残高	84,187,774	0	0	84,187,774
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	84,187,774	0	0	84,187,774

## 4. 財務諸表に関する注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

建物、建物附属設備、構築物及び什器備品・・・定額法によっている。

#### (2) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、期末債権残高に一定率を乗じて算出した金額を計上している。

##### 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額から中小企業退職金共済給付額を控除した金額を計上している。

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
減価償却引当資産	12,311,939	174,205	0	12,486,144
財政運営資金積立資産	51,000,000	0	0	51,000,000
建設資金積立資産	7,500,000	0	0	7,500,000
退職給付引当資産	15,139,819	2,452,201	0	17,592,020
合 計	85,951,758	2,626,406	0	88,578,164

### 3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
減価償却引当資産	12,486,144	(0)	(12,486,144)	—
財政運営資金積立資産	51,000,000	(0)	(51,000,000)	—
建設資金積立資産	7,500,000	(0)	(7,500,000)	—
退職給付引当資産	17,592,020	(0)	(0)	(17,592,020)
合 計	88,578,164	(0)	(70,986,144)	(17,592,020)

### 4. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
補助金						
連合交付金	(公財)東京 しごと財団	0	17,129,000	17,129,000	0	—
市補助金	東久留米市	0	26,944,000	26,944,000	0	—
合 計		0	44,073,000	44,073,000	0	—

## 5. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

退職金規程にもとづく退職一時金制度を採用している。

### (2) 退職給付債務に関する事項

①退職給付債務	17,592,020 円
②退職給付引当金	17,592,020 円

### (3) 退職給付費用に関する事項

①退職給付引当金繰入額	2,452,201 円
②中小企業退職金共済掛金	1,672,080 円
③企業年金基金	986,850 円
④退職給付費用	5,111,131 円

### (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済給付額を除いた金額を退職給付引当金に計上している。

## 5. 附属明細書

1. 特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	195,852	196,400	38,900	156,952	196,400
退職給付引当金	15,139,819	2,452,201	0	0	17,592,020

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗い替えによる戻入額である。

## 6. 財 産 目 録

令和7年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	371,252	
	預金	普通預金他 東和銀行東久留米中央支店	運転資金として	17,620,621	
	郵便貯金	ゆうちょ銀行	配分金支払用として	13,200	
	未収金	事業に対する未収額等	受託・独自事業の受託料金等である。	32,733,322	
	貸倒引当金	事業の未収金に対するもの	事業の未収金の貸倒れに備えたもの	△196,400	
	立替金	電気代の立替・材料費立替	自動販売機電気代	206,129	
	前払金	施設利用料	次年度定時社員総会施設利用料前払	39,600	
	流動資産合計			50,787,724	
(固定資産)	特定資産	減価償却引当資産	決済用預金 東和銀行東久留米中央支店	減価償却累計額見合の引当資産として管理している。	12,486,144
		財政運営資金積立資産	決済用預金 東和銀行東久留米中央支店	配分金支払のための運転資金として	51,000,000
		建設資金積立資産	決済用預金 東和銀行東久留米中央支店	施設建設資産として管理している。	7,500,000
		退職給付引当資産	決済用預金 東和銀行東久留米中央支店	職員退職給付引当資産として管理している。	17,592,020
	その他固定資産	建物	物置4台 下里4-1-44	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している。	4
			センター内部造作 下里4-1-44	管理運営の用に供している。	1
		建物附属設備	電気・給排水・空調設備 下里4-1-44	管理運営の用に供している。	3
		構築物	金属製塀・駐車場舗装 下里4-1-44	管理運営の用に供している。	2
		什器備品	紙折り機・エアコン・プロジェクター	公益目的事業と管理運営の用に供している。	59,090
		保証金	AED保証金	公益目的事業の用に供している。 (救急救命の資産として管理している。)	40,000
		固定資産合計			88,677,264
資産合計			139,464,988		
(流動負債)	未払金	事業に対する未払額	公益目的事業に供する備品、配分金等未払分	36,940,897	
	前受金	事業に対する前受金	発注者からの前受	241,440	
	預り金	職員に対するもの	職員より預っている社会保険料 雇用保険料本人負担分他	502,857	
流動負債合計			37,685,194		
(固定負債)	退職給付引当金	職員に対するもの	職員5名に対する退職金の支給に備えたもの	17,592,020	
固定負債合計			17,592,020		
負債合計			55,277,214		
正味財産			84,187,774		

### (3) 監査報告書

## 監 査 報 告 書

令和7年5月8日

公益社団法人東久留米市シルバー人材センター

会 長 名 和 卓 良 殿

公益社団法人 東久留米市シルバー人材センター

監 事 飯 田 優 子 印

監 事 冨 澤 義 信 印

私達は、公益社団法人 東久留米市シルバー人材センターの令和6年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告します。

#### 1. 監査の方法の概要

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査報告

- 一 公益社団法人 東久留米市シルバー人材センターの令和6年度の事業報告は、法令もしくは定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

##### (2) 計算書類及び附属明細書並びに財産目録の監査結果

公益社団法人 東久留米市シルバー人材センターの令和6年度の計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

### 3. 社員総会参考書類

#### 第1号議案

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの計算書類等の承認の件

① 提案の理由

当法人の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの収支が添付書類のとおりにとなりましたことから、法令に則り、社員総会での承認を求めるものであります。

② 計算書類等の内容

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書
- (2) 財産目録
- (3) 附属資料

※計算書類等は添付書類（P7～P15）に記載しているため、参考書類には重ねての記載を省略しております。

## 第2号議案

### 定款の一部変更の件

#### ① 提案の理由

改正公益法人法が令和7年4月1日に施行されたことに伴い、ガバナンスの強化が求められることになりました。具体的には、外部理事・外部監事の設置が義務付けられたことから、正特会員以外からも役員を選任できるよう変更するとともに、監事を3名以内に変更します。

また、同時に公益法人会計基準が見直され、会計関連書類の名称等が変更されていますので、関連部分を変更します。

さらに、センター業務のDX化を図る観点から、電磁的方法における総会の招集を可能とします。

#### ② 変更の内容

変更の内容は以下の通りです。

#### 定款【新旧対照表】

改正案	現 行
<p>【第1条～第12条 略】</p> <p>(権限)</p> <p>第13条 総会は、次の事項について決議する。</p> <p>(1) 正特会員の除名</p> <p>(2) 理事及び監事の選任又は解任</p> <p>(3) 理事及び監事の報酬等の額</p> <p>(4) 貸借対照表及び損益計算書 (<u>活動計算書</u>) の承認</p> <p>(5) 定款の変更</p> <p>(6) 解散及び残余財産の処分</p> <p>(7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項</p> <p>【第14条 略】</p> <p>(招集)</p> <p>第15条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議により、会長が招集する。</p> <p>2 正特会員の議決権の5分の1以上の議決権を有する正特会員から総会の目的である事項及び招集の理由を示して請求があったときは、会長は、その請求の日から6週間以内に臨時総会を招集しなければならない。</p> <p>3 総会を招集するには、会長は、総会の日2週間前までに、正特会員に対し必要事項を記載した書面 <u>又は電磁的方法</u>により通知しなければならない。</p> <p><u>4 会長は、あらかじめ用いる電磁的方法及び内容を示し、書面又は電磁的方法による承諾を得た正特会員に対しては、前項の書面に代えて電磁的方法により通知を発することができる。ただし、当該会員から、書面又は電磁的方法により承諾の撤回があった場合には、書面により通知を発しなければならない。</u></p>	<p>【第1条～第12条 略】</p> <p>(権限)</p> <p>第13条 総会は、次の事項について決議する。</p> <p>(1) 正特会員の除名</p> <p>(2) 理事及び監事の選任又は解任</p> <p>(3) 理事及び監事の報酬等の額</p> <p>(4) 貸借対照表及び損益計算書 (<u>正味財産増減計算書</u>) の承認</p> <p>(5) 定款の変更</p> <p>(6) 解散及び残余財産の処分</p> <p>(7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項</p> <p>【第14条 略】</p> <p>(招集)</p> <p>第15条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議により、会長が招集する。</p> <p>2 正特会員の議決権の5分の1以上の議決権を有する正特会員から総会の目的である事項及び招集の理由を示して請求があったときは、会長は、その請求の日から6週間以内に臨時総会を招集しなければならない。</p> <p>3 総会を招集するには、会長は、総会の日2週間前までに、正特会員に対し必要事項を記載した書面により通知しなければならない。</p> <p>(新設)</p>

【第16条～第21条 略】

(役員)

第22条 センターに、次の役員を置く。

- (1) 理事 7名以上18名以内
- (2) 監事 3名以内

(役員を選任)

第23条 理事及び監事は、総会の決議によって正特会員の中から選任する。ただし、理事及び監事のうち各1名以上は正特会員以外の者から選任しなければならない。

- 2 会長、副会長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

【第24条～第32条 略】

(招集)

第33条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。
- 3 理事会を招集する者は、理事会の日時、場所、目的、その他必要な事項を記載した書面又は電磁的方法をもって、理事会の日の1週間前までに、各理事及び各監事に対してその通知を発しなければならない。
- 4 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく理事会を開催することができる。

【第34条～第36条 略】

(資産の管理)

第37条 センターの資産は、会長が管理し、その方法は、理事会の決議を経て定める。

- 2 公益充実資金の管理は、別途理事会で定める手続による。
- 3 特定費用準備資金及び特定の財産の取得又は改良に充てるために保有する資金の管理は、別途理事会で定める手続による。

【第38条～第39条 略】

(事業報告及び決算)

第40条 事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時総会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第6号までの書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書 (活動計算書)
- (5) 貸借対照表及び損益計算書 (活動計算書) の附属明細書
- (6) 財産目録

【第16条～第21条 略】

(役員)

第22条 センターに、次の役員を置く。

- (1) 理事 7名以上18名以内
- (2) 監事 2名以内

(役員を選任)

第23条 理事及び監事は、総会の決議によって正特会員の中から選任する。

- 2 会長、副会長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

【第24条～第32条 略】

(招集)

第33条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。
- 3 理事会を招集する者は、理事会の日時、場所、目的、その他必要な事項を記載した書面をもって、理事会の日の1週間前までに、各理事及び各監事に対してその通知を発しなければならない。
- 4 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく理事会を開催することができる。

【第34条～第36条 略】

(資産の管理)

第37条 センターの資産は、会長が管理し、その方法は、理事会の決議を経て定める。

- (新設)
- 2 特定費用準備資金及び特定の財産の取得又は改良に充てるために保有する資金の管理は、別途理事会で定める手続による。

【第38条～第39条 略】

(事業報告及び決算)

第40条 事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時総会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第6号までの書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書 (正味財産増減計算書)
- (5) 貸借対照表及び損益計算書 (正味財産増減計算書) の附属明細書
- (6) 財産目録

#### 第41条 (削除)

【第42条～第43条 略】

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第44条 センターが公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、国若しくは地方公共団体又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(以下「認定法」という。)第5条第20号に掲げる法人に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第45条 センターが清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、国若しくは地方公共団体又は認定法第5条第20号に掲げる法人に贈与するものとする。

【第46条 略】

#### 第11章 情報公開等

(情報公開等)

第47条 センターは、公益目的事業の質の向上を図るため、運営体制の充実を図るとともに、財務に関する情報の開示その他の運営における透明性の向上を図るものとする。

#### 第12章 事務局

(事務局)

第48条 センターには事務局を置くものとし、事務局の組織及び運営に関して必要な事項は理事会で定めるものとする。

#### 第13章 雑則

(委任)

第49条 この定款に定めるもののほか、センターの運営に必要な事項は、理事会の決議を経て会長が別に定める。

附 則

(施行期日) この定款は、令和7年6月27日から施行する。

(公益目的取得財産残額の算定)

第41条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第2項第4号の書類に記載するものとする。

【第42条～第43条 略】

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第44条 センターが公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、国若しくは地方公共団体又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(以下「認定法」という。)第5条第17号に掲げる法人に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第45条 センターが清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、国若しくは地方公共団体又は認定法第5条第17号に掲げる法人に贈与するものとする。

【第46条 略】

(新設)

#### 第11章 事務局

(事務局)

第47条 センターには事務局を置くものとし、事務局の組織及び運営に関して必要な事項は理事会で定めるものとする。

#### 第12章 雑 則

(委任)

第48条 この定款に定めるもののほか、センターの運営に必要な事項は、理事会の決議を経て会長が別に定める。

## 第3号議案

### 理事14名選任の件

#### 【提案理由】

当センターの理事14名のうち13名が、本社員総会の終結の時をもって任期満了となるとともに、定款の一部変更に係る外部理事1名を設置します。

つきましては理事14名の選任をお願いするものです。

理事候補者は以下のとおりです。

《会員番号順》 (任期：令和7年6月27日～令和9年定時社員総会終結の時)

番号	氏名	住所 (入会年月)	センター組織活動歴等 (主な就業履歴・状況等)	備考
1	さいとう まつえ 齋藤 松衛	滝山一丁目 (平成21年10月)	理事(3期)・事業部会長・安全管理委員 放課後子供教室等	再任
2	いわぶち たかあき 巖淵 孝昭	本町三丁目 (平成22年2月)	理事(3期)・広報部会長 パソコン入力・事務補助業務	再任
3	いのうえき みこ 井上喜美子	下里二丁目 (平成25年2月)	理事(2期)・総務部会・組織活性化委員長 放課後子供教室・南町都営アパート管理	再任
4	おだぎり ただし 小田桐 貞	神宝町一丁目 (平成26年4月)	理事(4期)・代表理事(副会長)・安全管理委員長他 スポーツセンター受付業務	再任
5	ありた はるこ 有田 治子	柳窪二丁目 (平成27年4月)	理事(1期)・広報部会・組織活性化委員 久留米西住宅ごみ集積所清掃	再任
6	たむら てつお 田村 哲夫	柳窪二丁目 (平成27年5月)	理事(2期)・事業部会・安全管理委員 放課後子供教室・南町地区センター管理	再任
7	ひかわ みちこ 樋川 道子	南沢二丁目 (平成27年5月)	理事(3期)・総務部会長・組織活性化委員 放課後子供教室・書類の浄書	再任
8	みやもと よしあき 宮本 佳明	弥生二丁目 (令和元年9月)	理事(1期)・事業部会・安全管理委員 学校施設管理業務	再任
9	こうの みつじ 河野 充次	南町四丁目 (令和4年2月)	理事(1期)・広報部会・組織活性化委員 青少年センター維持管理業務	再任
10	たけかわ よしひろ 武川 芳弘	滝山四丁目 (令和5年8月)	組織活性化委員 南町都営アパート管理	新任
11	なかさと みかつひこ 中里見勝彦	幸町二丁目 (令和3年2月)	地域班長 Smile to Smile 講師・脳の健康教室	新任
12	すがわら こういち 菅原 光一	八幡町二丁目 (令和3年12月)	広報等配布業務	新任
13	おのざきひろみ 小野寄弘美	八幡町一丁目 (令和6年4月)	家事援助コーディネーター	新任
14	なかや よしあき 中谷 義昭	幸町三丁目	東久留米市福祉保健部長	新任

※役員履歴・・・1期は最長2年として記載している。

## 第4号議案

### 監事3名選任の件

#### 【提案理由】

当センターの監事2名が、本社員総会の終結の時をもって任期満了となるとともに、定款の一部変更に係る外部監事1名を設置します。

つきましては監事3名の選任をお願いするものです。

監事候補者は以下のとおりです。

《会員番号順》 (任期：令和7年6月27日～令和9年定時社員総会終結の時)

番号	氏名	住所(入会年月)	センター組織活動歴等 (主な就業履歴・状況等)	備考
1	とみざわ よしのぶ 富澤 義信	滝山四丁目 (平成27年4月)	監事(3期) 脳の健康教室	再任
2	こばやし のりこ 小林 典子	南町三丁目 (令和3年4月)	南町地区センター管理業務	新任
3	もりすぎ よしやす 森杉 美保	小平市小川西町 四丁目	公認会計士・税理士	新任

## 4. その他参考資料

### 〈資料1〉 会員の状況

会員の状況(令和7年3月31日現在)

正会員 1,134名(男性614名、女性520名)

特別会員 男性 1名

#### 1. 月別入退会者数

(単位:人)

	前月末会員数			当月入会員数			当月退会員数			当月末会員数		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
令和6年4月	600	498	1,098	24	18	42	21	15	36	603	501	1,104
5月	603	501	1,104	4	8	12	6	0	6	601	509	1,110
6月	601	509	1,110	3	5	8	8	8	16	596	506	1,102
7月	596	506	1,102	3	5	8	4	3	7	595	508	1,103
8月	595	508	1,103	3	4	7	2	1	3	596	511	1,107
9月	596	511	1,107	7	5	12	2	2	4	601	514	1,115
10月	601	514	1,115	8	7	15	3	2	5	606	519	1,125
11月	606	519	1,125	4	3	7	2	2	4	608	520	1,128
12月	608	520	1,128	6	3	9	3	6	9	611	517	1,128
令和7年1月	611	517	1,128	11	4	15	7	2	9	615	519	1,134
2月	615	519	1,134	5	5	10	1	4	5	619	520	1,139
3月	619	520	1,139	11	7	18	16	7	23	614	520	1,134
合計				89	74	163	75	52	127			

#### 退会理由

(単位:人)

	病気	就職	死亡	転居	希望する仕事なし	就業機会なし	家庭の事情
男性	15	11	8	1	8	5	6
女性	16	3	3	2	13	0	4
合計	31	14	11	3	21	5	10

	会費未納	加齢	他団体への加入	運営への不満	未回答	その他	合計
男性	0	16	0	1	1	3	75
女性	0	4	0	0	0	7	52
合計	0	20	0	1	1	10	127

## 2. 登録状況・就業状況(男女別・年齢別)

(単位:人, 歳)

		60歳未満	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上	合計	平均年齢	最高年齢
登録会員	男性	1	22	82	165	189	155	614	75.9	92
	女性	2	24	89	146	138	121	520	75.0	91
	計	3	46	171	311	327	276	1,134	75.5	92
就業会員	男性	0	11	56	99	148	114	428	75.9	92
	女性	0	16	55	99	105	91	366	75.4	91
	計	0	27	111	198	253	205	794	75.7	92

- (注) 1. 「登録会員」欄は、令和7年3月31日現在登録中の会員を記入。  
 2. 「就業会員」欄は、令和6年度中に一度でも就業した会員の数を入力。  
 この場合、同一会員が上記期間中に何度働いても「1人」として計上。  
 なお、年度途中で退会した会員についても算入。  
 3. 平均年齢は、小数点第一位(小数点第二位を四捨五入)まで求め、  
 最高年齢は、令和7年3月31日現在の満年齢とする。

## 3. 登録状況・就業状況(男女別・第一希望職群別)

(単位:人)

		技術	技能	事務整理	管理	折衝外交	一般作業	サービス	その他	合計
登録会員	男性	101	77	83	190	34	76	46	7	614
	女性	23	9	121	48	40	133	143	3	520
	計	124	86	204	238	74	209	189	10	1,134
就業会員	男性	5	25	4	72	14	52	10	0	182
	女性	6	0	9	14	14	87	36	0	166
	計	11	25	13	86	28	139	46	0	348

(注) 就業会員合計は、入会時の第一希望職群で就業している実会員数。

## 〈資料2〉 事業実績

### 総括表

	公 共 事 業	民 間 事 業	合 計
事業件数	517件	4,448件	4,965件
就業延実人員	4,761人	13,665人	18,426人
就業延日人員	27,787人	62,415人	90,202人
契約金額	115,247,045円	310,484,450円	425,731,495円
公民比率	27.1%	72.9%	100%
就業実人員	794人		
就業率	70.0%		

### 1.月別事業実績

区 月 分 別	月 末 会 員 数 (人)	事業別	受託事 業件数 (件)	就業人員(人)			契約金額(円)			
				実 人 員	延 実 人 員	延 日 人 員	配 分 金	材 料 費 等	事 務 費	合 計
令和6年 4月	1,104	公 共	39		402	2,371	7,367,900	370,829	794,070	8,532,799
		民 間	352		949	4,996	20,965,739	932,618	2,262,331	24,160,688
		計	391	627	1,351	7,367	28,333,639	1,303,447	3,056,401	32,693,487
5月	1,110	公 共	42		497	2,638	8,203,405	235,335	853,884	9,292,624
		民 間	368		1,046	5,028	22,135,655	873,899	2,365,674	25,375,228
		計	410	652	1,543	7,666	30,339,060	1,109,234	3,219,558	34,667,852
6月	1,102	公 共	44		435	2,616	7,943,922	207,701	840,328	8,991,951
		民 間	389		1,262	5,413	22,788,940	1,224,442	2,397,056	26,410,438
		計	433	656	1,697	8,029	30,732,862	1,432,143	3,237,384	35,402,389
7月	1,103	公 共	48		453	2,487	8,367,078	719,350	934,763	10,021,191
		民 間	355		1,028	5,084	22,009,283	1,182,541	2,496,978	25,688,802
		計	403	664	1,481	7,571	30,376,361	1,901,891	3,431,741	35,709,993
8月	1,107	公 共	39		263	1,925	7,853,085	△ 237,080	797,093	8,413,098
		民 間	361		1,100	5,213	20,891,544	1,085,325	2,557,608	24,534,477
		計	400	640	1,363	7,138	28,744,629	848,245	3,354,701	32,947,575
9月	1,115	公 共	42		355	2,296	7,952,487	305,702	894,607	9,152,796
		民 間	386		1,230	5,223	22,175,024	1,346,798	2,776,266	26,298,088
		計	428	650	1,585	7,519	30,127,511	1,652,500	3,670,873	35,450,884
10月	1,125	公 共	55		583	2,938	10,274,153	677,501	1,030,900	11,982,554
		民 間	390		1,128	5,243	23,201,370	1,319,260	2,591,760	27,112,390
		計	445	674	1,711	8,181	33,475,523	1,996,761	3,622,660	39,094,944
11月	1,128	公 共	42		415	2,418	10,630,066	931,700	1,318,477	12,880,243
		民 間	416		1,364	5,466	23,615,520	1,347,395	2,910,747	27,873,662
		計	458	665	1,779	7,884	34,245,586	2,279,095	4,229,224	40,753,905
12月	1,128	公 共	38		257	1,810	6,849,911	787,111	803,925	8,440,947
		民 間	411		1,227	5,266	23,831,361	1,501,075	2,799,831	28,132,267
		計	449	646	1,484	7,076	30,681,272	2,288,186	3,603,756	36,573,214
令和7年 1月	1,134	公 共	42		332	2,008	7,318,066	1,005,890	891,477	9,215,433
		民 間	348		1,160	5,288	21,115,541	920,190	2,709,640	24,745,371
		計	390	643	1,492	7,296	28,433,607	1,926,080	3,601,117	33,960,804
2月	1,139	公 共	43		422	2,164	7,421,364	551,120	872,197	8,844,681
		民 間	341		1,144	4,938	21,104,676	975,905	2,932,404	25,012,985
		計	384	648	1,566	7,102	28,526,040	1,527,025	3,804,601	33,857,666
3月	1,134	公 共	43		347	2,116	8,275,495	311,783	891,450	9,478,728
		民 間	331		1,027	5,257	21,529,955	976,619	2,633,480	25,140,054
		計	374	641	1,374	7,373	29,805,450	1,288,402	3,524,930	34,618,782
累 計		公 共	517		4,761	27,787	98,456,932	5,866,942	10,923,171	115,247,045
		民 間	4,448		13,665	62,415	265,364,608	13,686,067	31,433,775	310,484,450
		計	4,965	794	18,426	90,202	363,821,540	19,553,009	42,356,946	425,731,495

(注) 1. 独自事業は民間の受託事業に含む。

2. 実人員は、同一人が1ヶ月以内に数件又は、数日就業しても1人として計上。

3. 延実人員は、同一人が、1ヶ月以内に数件就業したときは、件数に応じた人数を計上。

4. 延日人員は、同一人が、1ヶ月以内に数件就業したときは、件数に応じた日数を計上。

5. 累計欄の実人員は、同一人が1年以内に数件又は、数日就業しても1人として計上。

## 2. 公共・民間別事業実績

区分		契約 件数 (件)	就 業 延日人員 (人)	契 約 金 額 (円)				
				配 分 金	材 料 費 等	事 務 費	合 計	割 合 (%)
公 民 別								
公共事業等		517	27,787	98,456,932	5,866,942	10,923,171	115,247,045	27.1
民間 事業 等	公社公団 一般企業等	2,375	53,746	228,786,179	4,180,243	25,913,417	258,879,839	60.8
	個人・家庭	2,037	8,135	35,435,793	9,121,585	5,368,783	49,926,161	11.7
	独自事業	36	534	1,142,636	384,239	151,575	1,678,450	0.4
	小 計	4,448	62,415	265,364,608	13,686,067	31,433,775	310,484,450	72.9
合 計		4,965	90,202	363,821,540	19,553,009	42,356,946	425,731,495	100.0

(注) 就業延日人員は、同一人が、1ヶ月以内に数件就業したときは、件数に応じた日数を計上。

## 3. 職群別事業実績

区分		契約 件数 (件)	就 業 延日人員 (人)	契 約 金 額 (円)				
				配 分 金	材 料 費 等	事 務 費	合 計	割 合 (%)
職 群 別								
1. 技 術 群		152	2,055	6,689,348	1,048,918	1,156,430	8,894,696	2.1
2. 技 能 群		995	5,449	27,020,455	8,505,871	4,066,232	39,592,558	9.3
3. 事務整理群		63	916	6,308,116	30,689	870,444	7,209,249	1.7
4. 管 理 群		526	25,119	127,709,736	1,315,288	13,440,978	142,466,002	33.5
5. 折衝外交群		52	11,346	16,824,979	1,193,817	1,826,064	19,844,860	4.6
6. 一般作業群		2,181	40,384	163,750,664	6,229,244	18,945,660	188,925,568	44.4
7. サービス群		996	4,933	15,518,242	1,229,182	2,051,138	18,798,562	4.4
8. そ の 他		0	0	0	0	0	0	0.0
合 計		4,965	90,202	363,821,540	19,553,009	42,356,946	425,731,495	100.0

(注) 就業延日人員は、同一人が、1ヶ月以内に数件就業したときは、件数に応じた日数を計上。

労働者派遣事業実績

総括表(令和7年3月末日現在)

公益財団法人 東京しごと財団 東久留米派遣事業所

	公共事業	民間事業	合計
事業件数	3件	89件	92件
就業延日人員	837人	2,334人	3,171人
契約金額	5,265,628円	16,348,293円	21,613,921円
公民比率	24.4:75.6		
派遣登録会員数	696人 (男性:375人・女性:321人)		
就業実人員	130人		
就業率	18.7%(累計)		

月別事業実績

区 月 分 別	事業別	受託事 業件数 (件)	就業人員(人)		契約金額(円)			合 計
			実 人員	延 日 人員	会 員 賃 金	手 数 料 等	うちセンター分 事務委任手数料	
6年 4月	公 共							
	民 間	7		216	1,154,438	353,560		1,507,998
	計	7	14	216	1,154,438	353,560	176,573	1,507,998
5月	公 共							
	民 間	7		212	1,149,850	358,270		1,508,120
	計	7	14	212	1,149,850	358,270	176,446	1,508,120
6月	公 共	1		276	1,301,581	374,256		1,675,837
	民 間	7		208	1,129,027	274,543		1,403,570
	計	8	82	484	2,430,608	648,799	372,542	3,079,407
7月	公 共	1		137	665,596	191,245		856,841
	民 間	7		178	994,243	294,114		1,288,357
	計	8	78	315	1,659,839	485,359	257,533	2,145,198
8月	公 共							
	民 間	7		175	975,478	304,205		1,279,683
	計	7	12	175	975,478	304,205	148,893	1,279,683
9月	公 共							
	民 間	7		177	951,278	295,656		1,246,934
	計	7	13	177	951,278	295,656	145,688	1,246,934
10月	公 共	1		424	2,123,256	609,694		2,732,950
	民 間	7		193	1,060,165	321,289		1,381,454
	計	8	107	193	3,183,421	930,983	500,447	4,114,404
11月	公 共							
	民 間	8		197	1,060,056	226,109		1,286,165
	計	8	14	197	1,060,056	226,109	150,276	1,286,165
12月	公 共							
	民 間	7		171	941,091	281,578		1,222,669
	計	7	14	171	941,091	281,578	142,989	1,222,669
7年 1月	公 共							
	民 間	8		193	1,036,888	327,533		1,364,421
	計	8	15	193	1,036,888	327,533	159,764	1,364,421
2月	公 共							
	民 間	8		195	1,057,202	327,869		1,385,071
	計	8	15	195	1,057,202	327,869	162,252	1,385,071
3月	公 共							
	民 間	9		219	1,165,397	308,454		1,473,851
	計	9	16	219	1,165,397	308,454	172,774	1,473,851
累 計	公 共	3		837	4,090,433	1,175,195		5,265,628
	民 間	89		2,334	12,675,113	3,673,180		16,348,293
	計	92	130	3,171	16,765,546	4,848,375	2,566,177	21,613,921

- (注) 1. 派遣登録会員数は、令和7年3月31日現在の登録数。  
 2. 実人員は、同一人が1ヶ月以内に数件又は、数日就業しても1人として計上。  
 3. 延日人員は、同一人が、1ヶ月以内に数件就業したときは、件数に応じた日数を計上。  
 4. 累計欄の実人員は、同一人が1年以内に数件又は、数日就業しても1人として計上。

## 〈資料3〉 諸会議の開催状況

### 1. 定時社員総会

開催年月日	内 容
第14回 R6. 6. 27(木) 生涯学習センター 1階ホール	(1) 報告事項 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業報告の件 (2) 決議事項 第1号議案 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの計算書類等の承認の件 第2号議案 理事1名選任の件  <b>【出席状況】</b> 登録会員数 1,100名 出席会員 811名 (内委任状提出者 610名 議決権行使書提出者 121名)

### 2. 理事会

開催年月日	内 容
第1回 R6. 4. 24(水) センター会議室	(1) 協議事項 ① 新入会員の承認について ② 第14回定時社員総会のスケジュールについて ③ 被表彰者の選考について ④ 令和5年度事業報告について ⑤ 「就業に関する要綱」の改正について (2) 報告事項 ① 退会会員報告 ② 事業実績報告 ③ 専門部会報告
第2回 R6. 5. 29(水) センター会議室	(1) 協議事項 ① 新入会員の承認について ② 令和5年度事業報告書の承認について ③ 令和5年度計算書類等の承認について ④ 理事1名の選任について ⑤ 第14回定時社員総会マニュアルについて ⑥ 「就業に関する要綱」の一部改正について (2) 報告事項 ① 退会会員報告 ② 事業実績報告 ③ 専門部会報告
第3回 R6. 6. 26(水) センター会議室	(1) 協議事項 ① 新入会員の承認について ② 第14回定時社員総会について ③ 「就業期間に関する運用方針」の改正について ④ 「安全対策基本計画」の改正について (2) 報告事項 ① 退会会員報告 ② 事業実績報告 ③ 専門部会報告
臨時理事会 R6. 6. 27(木) 生涯学習センター 1階 和室	(1) 協議事項 ① 常務理事(業務執行理事)の選任について

開催年月日	内 容
第4回 R6. 7. 24(水) センター会議室	(1) 協議事項 ① 新入会員の承認について ② 令和6年度仕事別グループの編成について (2) 報告事項 ① 退会会員報告 ② 事業実績報告 ③ 専門部会報告
第5回 R6. 8. 28(水) センター会議室	(1) 協議事項 ① 新入会員の承認について (2) 報告事項 ① 退会会員報告 ② 事業実績報告 ③ 専門部会報告
第6回 R6. 9. 25(水) センター会議室	(1) 協議事項 ① 新入会員の承認について ② 令和6年度第1回代表理事報告及び業務執行状況報告について ③ 仕事別グループリーダー研修について (2) 報告事項 ① 退会会員報告 ② 事業実績報告 ③ 専門部会報告
第7回 R6. 10. 30(水) センター会議室	(1) 協議事項 ① 新入会員の承認について ② 諸規程の新設・改正について ア. 定款第4条第1号に掲げる事業の契約に関する規程(新設) イ. シルバー人材センター利用規約(新設) ウ. 会員業務就業規約(新設) エ. 事務費規程 オ. 就業規約 カ. 財務規程 キ. 役職員の職務及び権限に関する規程 ク. 職員の採用に関する規程 ③ 第42回東久留米市市民みんなのまつり(商工祭・農業祭)について ④ 令和7年度 事業計画・予算の策定について (2) 報告事項 ① 退会会員報告 ② 事業実績報告 ③ 専門部会報告
第8回 R6. 11. 27(水) センター会議室	(1) 協議事項 ① 新入会員の承認について ② 令和7年度 事業計画・予算の策定について ③ 東久留米市議会厚生委員懇談会について ④ 賀詞交歓会について ⑤ 自動車事故について (2) 報告事項 ① 退会会員報告 ② 事業実績報告 ③ 専門部会報告

開催年月日	内 容
第9回 R6. 12. 25(水) センター会議室	(1) 協議事項 ① 新入会員の承認について ② 令和7年度 事業計画・予算の策定について ③ 令和7年度 役員賠償責任保険について (2) 報告事項 ① 退会会員報告 ② 事業実績報告 ③ 専門部会報告
第10回 R7. 1. 22(水) センター会議室	(1) 協議事項 ① 新入会員の承認について ② 令和7年度 事業計画・予算の策定について ③ 職員給与規程の改正について (2) 報告事項 ① 退会会員報告 ② 事業実績報告 ③ 専門部会報告
第11回 R7. 2. 26(水) センター会議室	(1) 協議事項 ① 新入会員の承認について ② 令和7年度 事業計画・予算の策定について ③ 令和7年度 資金調達及び設備投資の見込みについて (2) 報告事項 ① 退会会員報告 ② 事業実績報告 ③ 専門部会報告
第12回 R7. 3. 26(水) センター会議室	(1) 協議事項 ① 新入会員の承認及び会費免除の承認について ② 令和6年度 第2回代表理事・業務執行理事事業報告について ③ 理事の就業に係る令和6年度報告及び令和7年度承認について ④ 仕事別グループ活動補助金交付要綱（様式仕第1号第5条関係）の改正について (2) 報告事項 ① 退会会員報告 ② 事業実績報告 ③ 専門部会報告

## 5. 「就業規約」の一部改正報告

去る令和6年10月30日開催の令和6年度第7回理事会において「就業規約」が一部改正されましたので次の通り報告します。

### 1. 趣旨

フリーランス法（「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」、以下同じ。）及び包括的契約に対応するために規約を改正する。

### 2. 改正内容

#### ① 第4条第1項及び第8条

フリーランス法施行に伴い、就業条件について発注者（特定業務委託事業者）に対し、就業する会員（特定業務受託事業者）への周知（明示）義務が発生する。  
また、包括的契約においては配分金を会員業務委託料と読み替える。

#### ② 第4条第2項

発注者が確認するのは、就業報告書の内容ではなく、履行確認をすることであるため改正する。

### 3. 適用期日 この規約は、令和6年11月1日から施行する。

### 就業規約【新旧対照表】

改正案	現 行
<p>第1章 総則</p> <p>第1条～第2条【略】</p> <p>第2章 就業</p> <p>第3条【略】</p> <p>第4条 センターは、受注した仕事に就業しようとする会員とあらかじめ<u>業務の内容、業務を行う場所、業務の履行期日、報酬（配分金（包括的契約においては会員業務委託料。以下同じ。））等特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（令和5年法律第25号）に規定する就業条件について、文書又は電磁的方法により明示し合意を得るものとする。</u>また、センターは、会員の就業に対し適切な助言をするものとする。</p> <p>2 就業する会員は、就業報告書を携行し、契約内容に即した仕事に従事したうえ、その状況を就業報告書に記録し、<u>本人の確認及び履行確認書（欄）に発注者の確認を行い</u>、就業の終了または就業報告書締切期日後速やかにセンターに提出しなければならない。</p> <p>第5条～第7条【略】</p> <p>第3章 配分金</p> <p>第8条 センターは、就業した会員に対するその配分金（<u>包括的契約においては会員業務委託料。以下同じ。</u>）を、原則として現金で直接その全額を支払うものとする。ただし、配分金は、会員との合意によって、金融機関に振り込む方法をもって支払うことができる。</p> <p>【以下省略】</p>	<p>第1章 総則</p> <p>第1条～第2条【略】</p> <p>第2章 就業</p> <p>第3条【略】</p> <p>第4条 センターは、受注した仕事に就業しようとする会員とあらかじめ<u>仕事の配分手順、作業時間、完了予定日、配分金等について打合せを行って合意を得るものとし、その決定事項を文書に記録するものとする。</u>また、センターは、会員の就業に対し適切な助言をするものとする。</p> <p>2 就業する会員は、就業報告書を携行し、契約内容に即した仕事に従事したうえ、その状況を就業報告書に記録し、<u>本人及び発注者の確認を行い</u>、就業の終了または就業報告書締切期日後速やかにセンターに提出しなければならない。</p> <p>第5条～第7条【略】</p> <p>第3章 配分金</p> <p>第8条 センターは、就業した会員に対するその配分金を、原則として現金で直接その全額を支払うものとする。ただし、配分金は、会員との合意によって、金融機関に振り込む方法をもって支払うことができる。</p> <p>【以下省略】</p>

令和7年度定時総会  
東京しごと財団（東京都シルバー人材センター連合）理事長挨拶

令和7年度定時総会にあたり、ご挨拶申し上げます。

我が国の総人口が減少する中で、65歳以上の人口は、総務省統計局によりますと令和6年9月時点で3,625万人となり、総人口に占める割合は過去最高の29.3%となっております。

さらに、令和6年の労働力調査では、65歳以上就業者数は20年連続で増加し946万人と過去最高となり、就業率は26.1%で、65歳以上の4人に1人は就業していることとなります。

シルバー人材センターは、これまでも自主・自立の組織理念、共働・共助の事業理念を掲げて事業を推進してきました。

また、シルバー人材センターには、地域における働く意欲のある高齢者の就業の受け皿として、幅広いニーズに応えられるよう就業の機会を拡大し、地域における生きがいやコミュニケーションの場として地域社会の活性化にも貢献していくなど、労働力人口が減少する中で以前にも増して大きな役割が期待され、社会的な注目度も上がってきています。

このような中、令和7年度には東京都において、シルバー人材センターが実施する地域社会に密着した高齢ひとり世帯等への取組に対する支援が新事業として予算化されました。社会的課題の解決を図るとともに、同世代のシルバー会員が訪問することで、身近な地域での多様な就業や独自の活動を提供するなど、高齢者の生きがいやフレイル予防の側面からも大きく期待されています。

また、令和6年度の東京都シルバー人材センター連合全体の状況を見ますと、会員数はコロナ禍以前のレベルまで回復していないものの、女性会員数は32,000人を超え、史上最高数となりました。これは、各シルバー人材センターの皆様のおかげや工夫の賜物と感謝する次第です。令和7年度、東京都シルバー人材センター連合では、シルバー人材センター事業の認知度向上や入会促進を一層強化するため、多様な魅力や特徴をより効果的に伝える紹介動画の制作に取り組んでまいります。

さらに、シルバー人材センターという仕組みが誕生して50年を記念し、今年度は「シルバー人材センター創設50周年記念事業」を実施いたします。この記念イベントに、是非ご参加いただきたいと存じます。

一方、4月1日から施行された「新しい公益法人制度」への対応や昨年11月1日から施行されたフリーランス新法に関連した「新たな契約方法への移行」など、シルバー人材センターを取り巻く状況は大きな転換期を迎えております。東京都シルバー人材センター連合は、今後も各シルバー人材センターの皆様方と手を携え、一丸となって取組んで参ります。

結びに、人生100年時代を迎え、会員の皆様の心と体と頭の健康維持とともに、関係各位の益々のご健勝と貴シルバー人材センターの一層の発展を心より祈念しまして挨拶いたします。

令和7年6月

公益財団法人東京しごと財団  
(東京都シルバー人材センター連合)

## 定時社員総会会場ご案内図



### 【アクセス】

#### <東久留米駅西口より>

- 西武バス・錦城高校経由武蔵小金井駅（武21）行きか西団地経由滝山営業所行きで「中央図書館」下車、徒歩2分
- 西武バス・御成橋経由武蔵小金井駅（武12）行きで「神明社」下車、徒歩2分
- 東久留米駅西口から徒歩15分

#### <花小金井駅・武蔵小金井駅方面より>

- 西武バス・錦城高校経由東久留米駅西口（武21）行きで「中央図書館」下車、徒歩2分
- 西武バス・御成橋経由東久留米駅西口（武12）行きで「中央図書館入口」下車、徒歩2分